**各 種 様 式**

**【 騒 音 】**

様式１－第１

**特定施設設置届出書**

年　　月　　日

　　市町村長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |

騒音規制法第６条第１項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 | 　 | ※　整理番号 | 　 |
| 工場又は事業場の所在地 | 　 | ※　受理年月日 | 年　　月　　日 |
| 工場又は事業場の事業内容 | 　 | ※　施設番号 | 　 |
| 常時使用する従業員数 | 　 | ※　審査結果 | 　 |
| △騒音の防止の方法 | 別紙のとおり。 | ※　備考 | 　 |
| 特定施設の種類 | 型式 | 公称能力 | 数 | 使用開始時刻(時・分) | 使用終了時刻(時・分) |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

　備考　1　特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。

　　　　2　騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。

　　　　3　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　4　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

**―29―**

様式１－第２

**特定施設使用届出書**

年　　月　　日

　　市町村長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |

　　騒音規制法第7条第1項の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 | 　 | ※　整理番号 | 　 |
| 工場又は事業場の所在地 | 　 | ※　受理年月日 | 年　　月　　日 |
| 工場又は事業場の事業内容 | 　 | ※　施設番号 | 　 |
| 常時使用する従業員数 | 　 | ※　審査結果 | 　 |
| △騒音の防止の方法 | 別紙のとおり。 | ※備　考 | 　 |
| 特定施設の種類 | 型式 | 公称能力 | 数 | 使用開始時刻(時・分) | 使用終了時刻(時・分) |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

　備考　1　特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。

　　　　2　騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。

　　　　3　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　4　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

**―30―**

様式１－第３

**特定施設の種類ごとの数変更届出書**

年　　月　　日

　　市町村長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |

　　騒音規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 | 　 | ※　整理番号 | 　 |
| 工場又は事業場の所在地 | 　 | ※　受理年月日 | 年　 月　 日 |
| 　 | ※　施設番号 | 　 |
| ※　審査結果 | 　 |
| ※　備考 | 　 |
| 特定施設の種類 | 型式 | 公称能力 | 数 | 使用開始時刻 | 使用終了時刻 |
| 変更前 | 変更後 | 変更前(時・分) | 変更後(時・分) | 変更前(時・分) | 変更後(時・分) |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

　備考　1　特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であつても、法第8条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。

　　　　2　特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。

　　　　3　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　4　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

**―31―**

様式１－第４

**騒音の防止の方法変更届出書**

年　　月　　日

　　市町村長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |

　騒音規制法第8条第1項の規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 | 　 | ※　整理番号 | 　 |
| 工場又は事業場の所在地 | 　 | ※　受理年月日 | 年　 月　 日 |
| △騒音の防止の方法 | 変更前 | 変更後 | ※　施設番号 | 　 |
| 別紙のとおり。 | ※　審査結果 | 　 |
| ※　備考 | 　 |

　備考　1　騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。

　　　　2　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　3　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

**―32―**

様式１－第５

削除

**―33―**

様式１－第６

**氏名等変更届出書**

年　　月　　日

　　市町村長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |

　　氏名(名称、住所、所在地)に変更があつたので、騒音規制法第10条の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更の内容 | 変更前 | 　 | ※　整理番号 | 　 |
| 変更後 | 　 | ※　受理年月日 | 年　　月　　日 |
| 変更年月日 | 年　　月　　日 | ※　施設番号 | 　 |
| 変更の理由 | 　 | ※　備考 | 　 |

　備考　1　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　2　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

**―34―**

様式１－第７

**特定施設使用全廃届出書**

年　　月　　日

　　市町村長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |

　　特定施設のすべての使用を廃止したので、騒音規制法第10条の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 | 　 | ※　整理番号 | 　 |
| 工場又は事業場の所在地 | 　 | ※　受理年月日 | 年　　月　　日 |
| 使用全廃の年月日 | 年　　月　　日 | ※　施設番号 | 　 |
| 使用全廃の理由 | 　 | ※　備考 | 　 |

　備考　1　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　2　用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

**―35―**

様式１－第８

**承継届出書**

年　　月　　日

　　市町村長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |

　　特定施設に係る届出者の地位を継承したので、騒音規制法第11条第3項の規定により、次のとおり届けます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 | 　 | ※　整理番号 | 　 |
| 工場又は事業場の所在地 | 　 | ※　受理年月日 | 年　　月　　日 |
| 承継の年月日 | 年　　月　　日 | ※　施設番号 | 　 |
| 被承継者 | 氏名又は名称 | 　 | ※　備考 | 　 |
| 住所 | 　 |
| 承継の原因 | 　 |

　備考　1　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　2　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

**―36―**

様式１－第９

**特定建設作業実施届出書**

年　　月　　日

　　市町村長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |

電話番号

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 建設工事の名称 | 　 |
| 建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類 | 　 |
| 特定建設作業の種類 | 　 |
| 特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様 | 　 |
| 特定建設作業の場所 | 　 |
| 特定建設作業の実施の期間 | 自　　　年　　　月　　　日至　　　年　　　月　　　日 | 日間 |
| 特定建設作業の開始及び終了の時刻 | 作業開始 | 作業終了 | 作業日 | 実働時間 |
| 自　　 時 | 至　　 時 | 　 | 時間 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 騒音の防止の方法 | 　 |
| 発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 電話番号　　　　　　 |
| 届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所 | 電話番号　　　　　　 |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 電話番号　　　　　　 |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所 | 電話番号　　　　　　 |
| ※　　受理年月日 | 　 |
| ※　　審査結果 | 　 |

　備考　1　この届出書は、騒音規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。

　　　　2　特定建設作業の種類の欄には、騒音規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。

　　　　3　特定建設作業の実施の期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。

　　　　4　特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄の記載にあたつては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。

　　　　5　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　6　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

**―37―**

様式１－第10

**光ディスク提出書**

年　　月　　日

市町村長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |

騒音規制法第　　条第　　項の規定による届出に際し提出すべき書類に記載すべきこととされている事項を記録した光ディスクを以下のとおり提出いたします。

本提出書に添付されている光ディスクに記録された事項は、事実に相違ありません。

１　光ディスクに記録された事項

２　光ディスクと併せて提出される書類

備考　１　「騒音規制法第　　条第　　項」については、当該届出の根拠条項を記載すること。
2　光ディスクに記録された事項の欄には、光ディスクに記録されている事項を記載するとともに、２枚以上の光ディスクを提出するときは、光ディスクごとに整理番号を付し、その番号ごとに記録されている事項を記載すること。

3　光ディスクと併せて提出される書類の欄には、当該届出の際に本提出書に添付されている光ディスクに記録されている事項以外の事項を記載した書類を提出する場合にあっては、その書類名を記載すること。

　　　　 4　用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

**―38―**

様式１－第11

表

１２センチメートル

|  |
| --- |
| 第　　　号騒音規制法第20条第2項の規定による身分証明書８センチメートル職名及び氏名写真年　　月　　日　生　　　　　年　　月　　日　発行　　　年　　月　　日限り有効　　市町村長　　印　　　　　　　　 |

裏

１２センチメートル

|  |
| --- |
| **騒音規制法抜粋**第20条　市町村長は、この法律の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、特定施設を設置する者若しくは特定建設作業を伴う建設工事を施工する者に対し、特定施設の状況、特定建設作業の状況その他必要な事項の報告を求め、又はその職員に、特定施設を設置する者の特定工場等若しくは特定建設作業を伴う建設工事を施工する者の建設工事の場所に立ち入り、特定施設その他の物件を検査させることができる。 ８センチメートル２ 　前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。 ３ 　第１項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。 第31条　第7条第1項、第8条第1項若しくは第14条第1項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした者又は第20条第1項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、若しくは同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者は、3万円以下の罰金に処する。 |

**―39―**